



市有地の草木管理と 市民サポートについて



会派 Kiku ● 田中 雄二郎 議員

市有地の草木の管理について

問 地域住民で管理しきれなくなった公園などの市有地の草木について

答 景観への配慮と生活環境への影響の軽減の両立を図るために管理サイクルとしており、高木については緊急性のある場合を除き、地域の意見に沿った管理に努めます。

問 電線に接触している草木による停電等の危険性と把握管理は。

答 日常の道路パトロールや地域からの情報提供等で状況は概ね把握しており、今後は占用者との情報共有や連携を図り対応します。

問 公園のコンクリート舗装で維持管理が軽減できないか。

答 コンクリート舗装の利点は雑草対策など維持管理の軽減に繋がると理解しています。

ただ将来的な補修・更新費用の課題も想定されるため地域の実情にあった公園づくりを進めます。

外国人市民に対するサポートについて

問 生活ルールを伝えるための横断的なサポート、多文化共生推進プランの今後は。

答 市民課や税務課など5カ所にポルトガル語通訳職員を配属、また多言語対応のタブレットの配備や電話通訳も活用しており、今後も関連部署や国際協会、地域、企業と連携を図り、プランの成果指標『緊急通報訓練』の実施に向けた取り組みに努めます。

問 新庁舎整備に伴い多文化共生の専門部署の設置は。

答 新設の予定はありませんが、市民ニーズ等に応じ組織体制の見直しを図ります。



指定管理者任せでなく 最終責任は市が持つ!



無会派 ● 松井 けい子 議員

問 病児保育士は専門性と責任が求められるが、賃金や処遇は施設の自主努力に委ねられている。市の認識は。

答 国の子ども・子育て支援交付金を活用して実施。同じ交付金活用の学童保育所の指導員とは違い、処遇改善加算のメニューが明記されていない。また、保育士の履歴として加算されないため、キャリアや給与面から人材確保が困難。国および県の助成金や補助制度の活用を図り、関係機関と連携して、保育士の労働環境改善のための施策を模索します。

問 食品ロスは、主に焼却処分され、環境負担に繋がり、多額の財源も必要。削減の働きかけは。

答 広報誌やホームページ等により啓発を行っている。

問 野洲市の学童保育

所は社会福祉協議会が指定管理者となり、組織的な運営を構築。今回の不適切事案もあり、各施設の努力に委ねるのではなく、組織として健全に機能する仕組みが市の責任ではないのか。

答 指導員の採用を一元化し、人事異動や会計処理の透明性を高める組織的な運営体制は、事業の信頼性確保や質の向上に有効な手段と認識しています。

指導員の採用や人事配置の適正化、会計管理など調査徹底を行い、事業者と協議し、公正で透明な運営が実現できるように取り組みます。

問 移動支援ボランティアへの財政支援や制度的に支える仕組みづくりが必要では。

答 地域のボランティア移動支援活動を含め、具体的な支援制度を検討します。